◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
　通関情報総合判定システム（旅具業務機能）に係るプログラム改変　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成23年３月31日まで。
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所。
⑹　入札方法　総額入札とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　官庁（国の全ての機関）から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑺　その他入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒135―8615 東京都江東区青海２－７－11 東京港湾合同庁舎内東京税関総務部会計課用度係　太田　尚規　電話03―3599―6236
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　仕様書等の交付方法　仕様書等を交付するにあたり、本件調達物品の機密保持の必要性から、本件調達に係る「機密保持に関する誓約書」を提出した者に対してのみ、仕様書等を交付する。
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成22年８月２日14時30分　東京税関７階入札室
⑸　入札書の受領期限　平成22年９月21日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成22年９月22日14時30分　東京税関７階入札室
4　電子入札システムの利用
　本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した証明書類等を、平成22年９月15日17時00分までに提出しなければならない。入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公平な取引の秩序を乱す事となるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする事がある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koichi Hasegawa Director of the Coordination Division, Tokyo Customs.
⑵　Classification of the services be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Program modification of Customs Intelligent Database System (ACTIS), 1 Set
⑷　Delivery period : 31 March 2011.
⑸　Delivery place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade “A” in the offer of services in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto-Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
④　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM 21 September 2010.
⑻　Contact point for the notice : Naoki Ota, Procurement Section, Accounting Division, Tokyo Customs, 2―7―11 Aomi Koto-ku Tokyo 135―8615 Japan TEL 03―3599―6236.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年７月26日
支出負担行為担当官
文化庁次長　合田　隆史
◎調達機関番号　016　◎所在地番号　13
○第３号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
　著作権登録システム　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成22年９月17日から平成23年３月31日
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（式）及び使用電力量に対する単価を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、本庁が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。